

本町けやきの杜 (ショートステイ)

令和 8 年 6 月 1 日

上記の利用料について、承諾致しました。

(代理人) 住 所
氏 名 印

① 前頁、介護報酬1割負担の基本利用料の中には、下記の加算が含まれております。

看護体制加算、夜勤職員配置加算（要支援1、2は除く）、介護職員処遇改善加算、機能訓練体制加算
サービス提供体制強化加算

※ 生産性向上推進体制加算（12円／月）は、月単位のため前頁の基本利用料には含まれていませんが、
毎月の料金に加算させていただきます。

（尚、今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、前頁の金額より低い額となります）

② 利用者が下記の加算内容に該当する場合は、前頁の金額の他、下記加算を負担していただきます。

・ 40歳以上65歳未満の若年性認知症と診断された方 …『若年性認知症加算』〔150円／日〕

・ 主治医師が発行した食事箋に基づき、療養食の管理や提供する必要がある方

…『療養食加算』〔9円／1食〕

（糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食・胃潰瘍食・貧血食・脾臓病食・脂質異常症食・痛風食等）

・ 居宅サービス計画に計画されていない緊急でのショートステイの受け入れを行なった場合

…『緊急時受入加算』〔113円／日〕

③ 食費については、朝食490円、昼食600円、夕食630円と金額設定しています。実際に

召し上がっていただいた食事分のみ負担していただきます。但し、その食事の負担額（日額）に
ついては、負担限度額を超えない範囲とします。

④ 施設による送迎をご希望の場合は、片道につき以下の金額をいただきます。

…『送迎加算』〔230円／片道〕

※ お支払いにつきましては、銀行または郵便局の口座より引き落としとさせていただきます。

尚、振替手数料は利用者負担となりますので、予めご了承ください。